

上本町げんき学園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名称	社会福祉法人 千早赤阪福祉会
所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村水分 59
電話番号	0721-72-7868
代表者氏名	理事長 向井 秋久

2 利用施設

施設の種類	保育所		
施設の名称	上本町げんき学園		
施設の所在地	大阪市天王寺区筆ヶ崎町3-19		
連絡先	電話番号 06-6771-7808 FAX 06-6771-7807		
管理者	園長 武山 素子		
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童		
認可定員	0歳児 9人	1歳児 18人	
	2歳児 18人	3歳児 19人	
	4歳児 19人	5歳児 19人	
利用定員	満3歳以上の児童	34人	
	満1歳以上満3歳未満の児童	48人	
	満1歳未満の児童	8人	
開設年月日	平成28年 2月 1日		
施設・事業所番号	2710051005363		
ホームページ	http://ge-n-ki.com		

3 施設の目的・運営方針

上本町げんき学園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

(1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

(2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		684.16 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造5階建て
	延べ面積	681.01 m ²
園庭		園庭 228.77 m ² (屋上含む)

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	5室	梅組(1歳児クラス)、桜組(2歳児クラス)、藤組(3歳児クラス)、百合組(4歳児クラス)、菊組(5歳児クラス)について各1室
遊戯室 (ホール)	1室	
調理室	1室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚労告141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 姉妹園との交流会・自然体験・登山

姉妹園まで園外保育へ出掛け、自然体験を行う保育や登山、3・4・5歳児交流会を行っています。

(3) 子育て相談事業

子育ての悩みなどを電話や保育園内で受け付けています。

《受付：月曜日～金曜日 午後1時～3時》

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の生命と安全を守り、健やかな成長を支える役割を担う	18	12	6	
調理員	衛生管理を徹底し、安全で安心できる給食を提供する	4	1	3	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（8:00～18:00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（8:30～18:00）
保育士	正規の勤務時間帯（7:00～19:00）のうちシフト制
栄養士	正規の勤務時間帯（8:00～16:45）
調理員	正規の勤務時間帯（8:30～16:30）

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。
ただし、年末年始及び祝祭日は休園となります。

- ※ 感染症の状況により、休園になることがあります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担（月額3,000円）が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、17時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担（1時間まで日額300円・2時間まで600円）が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理を行います。

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時00分頃	11時頃	15時頃	間食は完了食から提供
1歳児	9時00分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時00分頃	11時30分頃	15時頃	
3歳児		11時40分頃	15時頃	
4歳児		11時45分頃	15時頃	
5歳児		11時45分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1		1	あべのげんき学園

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科、アレルギー科

医療機関の名称	ほがらかクリニック
医院長名又は医師名	山田 勝彦
所在地	大阪市天王寺区東高津町9-11
電話番号	06-6777-8212

(2) 歯科

医療機関の名称	モリシタ歯科
医院長名又は医師名	森下 雅三
所在地	大阪市天王寺区真法院17-26
電話番号	06-6777-1211

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 <ul style="list-style-type: none"> ・誘導灯 有 ・非常警報装置 有 ・スプリンクラー 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 松尾佳奈 ・解決責任者 武山素子 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	前田 剛史	電話番号 072-365-8808 <u>ルンビニ保育園 理事長</u>

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る意見箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター保険
保険の内容	災害共済給付
保険金額	300円（年額）

※詳しくは、別途配布する「独立行政法人日本スポーツ振興センター加入のご案内」を御確認ください。

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

認定		令和4年度	令和5年度	令和6年度
2・3号認定 子ども	0歳児	6人	2人	5人
	1歳児	12人	15人	9人
	2歳児	18人	17人	18人
	3歳児	20人	19人	20人
	4歳児	20人	20人	20人
	5歳児	18人	20人	19人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和7年度実施予定	ホームページにて公表予定
自己評価の実施状況	毎年度実施	ホームページにて公表

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、園内外における他の利用者に対する宗教・政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由 及び目的	金額
被服費	制服・用品等個人持ちの物品に係る実費負担	入園時 52,464 円程度
教材費	誕生日カード・各プレゼント・ワークブック等に係る実費負担	月額 200 円
月刊絵本代	毎月持ち帰りの絵本に係る実費負担	月額 400 円程度
卒園アルバム代	手作りアルバムに係る実費負担	月額 200 円
給食費	3・4・5 歳児の給食提供に係る実費負担	月額主食費 2,000 円 副食費 4,500 円
特別保育費	英語・スイミングに係る実費負担	英語 2,000 円 スイミング 5,000 円
レンタル布団費	午睡布団レンタルに係る実費負担	月額 1,300 円
行事費	園外保育に係る実費負担	随時 2,000 円程度
18 時おやつ代		1 食 100 円